

大分県犯罪被害者等支援推進指針の取組状況
(平成28年度)

平成29年7月

大分県

大分県犯罪被害者等支援推進指針の取組状況

(1) 損害回復・経済的支援等への取組

ア 損害賠償の請求に関する周知等(基本法第12条関係)

	推進指針		担当課	【平成28年度実績】
	施策項目	具体的取組		具体的取組
(ア)	損害賠償請求制度等に関する情報提供の充実	損害賠償請求制度等の被害者のための制度に関する情報提供の充実	刑事企画課(警)	①内容「被害者の手引き」に損害賠償請求制度について掲載し、配付時に説明を行っている。 ②対象 犯罪被害者等 ③実績 200件
(イ)	暴力団犯罪による被害の回復の支援の充実	大分県弁護士会及び公益財団法人暴力追放大分県民会議と連携した被害回復に対する支援	組織犯罪対策課(警)	①内容 第16回大分県民事介入暴力対策協議会の開催 ②日時 11月8日開催 ③場所 大分市高砂町 オアシスタワーホテル ④対象 大分県弁護士会民事介入暴力対策センター弁護士19名(公財)暴力追放大分県民会議専務理事以下4名 組対課員課長以下8名
(ウ)	犯罪利用預金口座等対策による被害回復の促進	特殊詐欺、悪質商法事犯、ヤミ金融事犯等の被害認知時における口座凍結のための金融機関への情報提供など、犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律(平成19年法律第133号)に係る金融機関への適切な対応	生活安全企画課(警)	①内容 犯罪利用預金口座と疑われる口座の取引停止等措置や情報提供等について協力依頼を実施。 ②対象 県下金融機関担当者 ③日時 5月24日、6月8日 ④会議 預貯金小切手を活用した特殊詐欺被害防止連絡会議、大分県金融機関防犯協会通常総会 ⑤実績 74名
			生活環境課(警)	①内容 悪質商法やヤミ金融事犯を認知した場合、相談受理後速やかに当該金融機関に対し口座凍結依頼を実施している。 ②対象 犯罪被害者等 ③実績 368件(平成28年中)
			捜査第二課(警)	①内容 特殊詐欺事件等にかかる犯罪利用預金口座等の凍結依頼の実施。 ②対象 金融機関等 ③実績 286口座(平成28年中)
			組織犯罪対策課(警)	期間中の取扱いなし。
		被害回復分配金の支払手続に関する犯罪被害者への教示の徹底	刑事企画課(警)	金融機関と連携し、実施している。
		特殊詐欺、悪質商法事犯、ヤミ金融事犯等の検挙と犯罪収益に着目した捜査活動の推進	生活環境課(警)	①内容 ヤミ金融業者に対する取締りの強化。 ②対象 警察安全相談者等 ③実績 2業者・2名を資金業法違反(無登録営業)にて検挙(平成28年中)
		捜査第二課(警)	①内容 詐欺又は犯罪の収益の移転防止に関する法律等を適用した取締りの強化。 ②対象 ヤミ金融事犯等に悪用された預金口座名義人(口座凍結を実施するとともに凍結口座名義人リストに登載されるため) ③実績 72名を検挙。(平成28年中)	
	消費者行政担当機関や消費生活センター等関係機関との緊密な連携による被害回復への支援	県民生活・男女共同参画課	①内容 消費者トラブル等に関する相談 ②対象 県民すべて ③対応 来所による面談、電話 ④実績 相談件数(県) 3,037件	
		生活環境課(警)	①内容 連絡会議等の機会において、緊密な連携を図る。 ②対象 消費者行政担当機関や財務局等職員 ③実績 5月 実施貸金業関係幹事会(九州財務局大分財務事務所) 6月 実施消費者行政連絡協議会(アイネス) 9月 実施多重債務者対策連絡会議(アイネス) 11月 実施貸金業・ヤミ金等の金融犯罪に関する意見交換会(金融庁、九州財務局) 11月 実施無登録ファンド等連絡会(九州財務局)	

(エ)	速やかな還付 手続等の徹底	古物営業法(昭和24年法律 第108号)第27条に基づく自 動車、自動二輪車、原動機付 自転車及びカーナビゲーション の盗品等に関する情報の 盗品売買等防止団体への提供	生活安全 企画課(警)	期間中の取扱いなし。
	盗品捜査の積極的な推進と 被害品の回復		捜査第一課 (警)	①内容:盗品等の照会を行い、被害品の早期発見、速やかな還付手続きを推進し、被害回復 に努めた。 ②対象:事件、相談等を受理した際 ③実績:遅延なし。
	古物競りあっせん業者との連携 によるインターネット・オーク ションにおける盗品の流出防 止の推進		生活環境課 (警)	期間中の取扱いなし。
	税関との連携による盗難自 動車等の輸出阻止対策の推 進		捜査第一課 (警)	期間中の通報はなかった。(不審車両にかかる通報体制は構築している。)
	運輸支局等との連携による 盗難自動車不正登録等の未 然防止対策の推進		地域課(警)	①内容:地域警察官に対し運輸支局への情報提供制度を周知徹底。 ②実績:期間中、運輸支局等との連携・対応事業なし。
	証拠品の適正な保管・管理を 通じた被害品の早期還付手 続等の実施		刑事企画課 (警) 捜査第一課 (警)	①内容:捜査幹部による証拠品の吟味 ②目的:速やかな還付手続きの実施。 ③実績:遅延なし。
			捜査第二課 (警) 組織犯罪 対策課(警)	①内容:速やかな還付手続きの実施。 ②対象:押収した証拠品 ③実績:遅延なし。 期間中の取扱いなし。

イ 給付金制度の充実等(基本法第13条関係)

	推進指針	担当課	【平成28年度実績】
			具体的取組
(ア)	犯罪被害給付 制度の適切な運 用	犯罪被害給付制度の周知 徹底	①内容:犯罪被害給付制度の教委の実施 ②対象:事件担当捜査員、指定被害者支援要員、各種会議研修会出席者等 ③実績:各種会議、研修会等で犯罪被害給付制度の教委を実施し、当該制度の周知徹底に 係る適切な運用を図っている。 ①内容:11月の広報月間における広報用チラシの街頭配布。 ②日時:11月25日 ③実績:配布部数500枚 ①内容:新聞広告等各種媒体を通じた広報。 ②日時:11月12日朝刊、11月23日夕刊、11月24日朝刊 ③新聞:大分合同新聞 ①内容:パンフレットの配付 ②対象:警察署犯罪被害者等支援連絡協議会会員 ③実績:500枚作成
	犯罪被害者に対する犯罪 被害給付制度の漏れのない 教示		①目的:県下各警察署との連携の徹底。 ②内容:犯罪被害給付制度の教示、「犯罪被害給付制度のご案内」の配付 ③対象:対象被害者又は遺族等 ④実績:191件
	迅速かつ的確な裁定		①内容:迅速かつ的確な裁定に向けた業務管理の徹底。 ②目的:経済的な負担の軽減。 ③対象:犯罪被害者等 ④実績:迅速かつ適切な裁定事務に努め、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図った。

(イ)	犯罪被害者等の医療費等の負担軽減	司法解剖後の遺体修復費及び遺体搬送の公費負担	広報課(警)	①内容:遺体修復費及び解剖後の遺体搬送に要する費用の公費負担(辞退したもの等以外は除く) ②対象:遺族 ③実績:(遺体修復)28件(遺体搬送)21件※非犯罪死を含む
	性犯罪被害者の医療費の負担軽減	性犯罪被害者の医療費の負担軽減	広報課(警)	①内容:診療費等の公費負担 ②対象:性犯罪被害者 ③対象項目:初診料、診断書料、検鏡検査料、性感染症検査料、緊急避妊に要する費用、人工妊娠中絶に要する費用 ④実績:初診料等総計41件
	性暴力被害者等の医療費の負担軽減	性暴力被害者等の医療費の負担軽減	県民生活・男女共同参画課	①内容:診療費等の公費負担 ②対象:緊急医療の必要な性暴力被害者 ③実績:初診料等総計5件
(ウ)	医療保険の円滑な利用	犯罪被害による傷病の保険給付について、国保等の保険者を通じた周知	国保医療室	①内容:犯罪被害による傷病の保険給付の適切な実施について、保険者等へ通知 ②対象:市町村等 ③通知文書:11月25日付け国医第1063号「犯罪被害による傷病の保険給付の取扱いについて(通知)」(大分県福祉保健部国保医療室長) ④実績:18市町村、国民健康保険組合2カ所、後期高齢者医療広域連合、国民健康保険団体連合会
(エ)	障がい者である犯罪被害者等への対応	被害者等本人が障がい者である場合の、県税の減免措置等の周知・手続き	税務課	①内容:各県税事務所の受付窓口パンフレットの配置。 ②対象:自動車税身体障害者減免措置申請者 ③実績:身障減免申請件数2,212件うち「犯罪被害者に係るもの」0件一犯罪被害者の相談事例なし
		障害福祉サービスや制度に関する情報の提供	障害福祉課	①内容:市町村担当窓口にしおりの作成・配布、また大分県ホームページにおけるPDF版を掲載した。 ②対象:障害福祉サービス利用者 ③実績:冊子「障がい者福祉のしおり」6,000部作成

ウ 居住の安定(基本法第16条関係)

	施策項目	推進指針	担当課	【平成28年度実績】
		具体的取組		具体的取組
(ア)	公営住宅への優先入居等	犯罪被害者等を対象とした県営住宅への優先的入居及び目的外使用許可を実施	公営住宅室	①実績:優先入居:(DV)申込件数14件うち入居件数4件。 (犯罪被害)申込件数0件 相談のみ複数件あり。具体的な入居希望には至らず。 目的外使用:(DV)申込件数6件うち入居件数5件。 (犯罪被害)申込件数1件うち入居件数1件。 制度に関する相談が複数件あり。 ※優先入居について、複数回申込後の入居もあるため、申込と入居の数は一致しない。
(イ)	被害直後及び中期的な居住場所の確保	婦人相談所での女性の一時保護	こども・家庭支援課	①内容:一時保護 ②対象:保護対象女性 ③実績:[DV被害者]39名(同伴児・者)43名 【その他の者からの暴力被害者】4名(同伴児・者)2名
		一時保護施設を退所したDV被害者等の住宅確保に係る費用(敷金・家賃等)を助成	県民生活・男女共同参画課	①内容:一時保護施設等を退所する際、DV被害者に住宅の初期費用を支援した民間団体への助成 ②対象:支援民間団体 ③実績:交付実績4件
		緊急避難場所の確保に要する経費の公費支出による犯罪被害者等の負担軽減	広報課(警)	①内容:一時避難場所の確保に要する費用の公費負担の実施。 ②対象:犯罪被害者等 ③目的:経済的負担及び精神的負担の軽減。 ③実績:支出件数5件
		自宅が犯罪現場となった場合におけるハウスクリーニングに要する経費の公費支出による犯罪被害者等の負担軽減	生活安全企画課(警)	①内容:緊急避難に伴う経費の公費負担の実施。 ②対象:ストーカーやDV等、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案の被害者等 ③目的:被害者の安全確保と負担の軽減。 ③実績:12件
			広報課(警)	期間中の取扱いなし。

エ 雇用の安定(基本法第17条関係)

		推進指針	担当課	【平成28年度実績】 具体的取組
施策項目	具体的取組			
事業主等の理解の増進	労政・相談情報センターにおいて、犯罪被害者等を含め労働者と事業主との間で生じた労働問題に関し相談に応じるとともに、労働委員会において、個別労働関係紛争のあっせんの実施		雇用労働政策課	①内容:相談の受理。 ②対象:県民 ③実績:相談件数1,458件、うち犯罪被害に関する相談0件。 ①内容:あっせんの実施。 ②対象:県内労働者、事業主等 ③実績:あっせん件数0件、労働争議の調整1件(犯罪被害に関するあっせん0件)。
新規	犯罪被害者等への理解促進の醸成		雇用労働政策課	①内容:厚労省作成パンフレットの設置。 ②150部(中津市県立工科短期大学の窓口)

(2)精神的・身体的被害の回復・防止への取組

ア 保健医療サービス及び福祉サービスの充実等(基本法第14条関係)

	推進指針		担当課	【平成28年度実績】
	施策項目	具体的取組		具体的取組
(ア)	PTSD治療可能な医療機関に関する情報提供の推進	犯罪被害者等に心的外傷後ストレス(PTSD)等の診療ができる医療機関に関する情報の提供	障害福祉課	①内容:相談及び情報提供 ②対象:PTSD等の診療が必要な犯罪被害者等 ③実績:各保健所(部)にて必要に応じて、相談を受け付けている。 電話相談総件数10,647件、来所相談件数1,051件(計11,698件) そのうち犯罪被害者等からの相談3件(精神科の受診をすすめた0件)
(イ)	犯罪被害者等に対する心の相談の対応	ところとからの相談支援センターにおけるところの健康に関する講演、啓発、相談等の実施	障害福祉課	①内容:県民のところの健康や病気に関する相談、精神障がい者の社会復帰のための支援、研修、講座、他機関への技術的支援 ②対象:県民、支援関係者・機関 ③方法:電話、面談(講演や啓発は実施していない) ④実績:相談延件数3,120件中24件 (犯罪被害関連:3件、DV関連:21件)
(ウ)	高次脳機能障がい者への支援の充実	高次脳機能障がい者支援のための相談支援体制連絡調整委員会を設置し、支援拠点機関(医療機関2カ所)で高次脳機能障がい者への支援・相談を実施	障害福祉課	①内容:支援拠点機関(医療機関2カ所)で高次脳機能障がい者への支援・相談を実施している。 ②対象:高次脳機能障がい者 ③実績:累計相談件数1,402件(うち、犯罪被害者に関する相談不明) 内訳:諏訪の森病院(大分市)855件 別府リハビリテーション病院(別府市)547件
(エ)	性犯罪等被害者に対するカウンセリングの充実	警察における性犯罪被害者に対するカウンセリングの充実	広報課(警) 捜査第一課(警)	①内容:性犯罪被害者等に対するカウンセリングの充実 ②対象:性犯罪被害者等 ③実績:大分被害者支援センターと連携し、当該被害者の同意の下、カウンセリングを受ける体制を構築している。
(オ)	性犯罪等被害者に対する緊急避妊に関する情報提供	所属長会議、職員研修による取り組みの周知	福祉保健企画課	①内容:福祉保健部職員研修 ②対象:福祉保健部職員 ③日時:11月25日 ④演題:犯罪被害者支援について ⑤実績:参加者数165名(地方機関職員へは伝達研修を実施)
		被害者相談対応に関する保健所への指導	健康づくり支援課	①内容:保健所への指導 ②実績:保健所への相談件数2件(見相と連携した対応)、当課への相談件数0件。母子保健関係者の会議で、緊急避妊等について話題に上がり、関係者への情報提供を行った。
		相談窓口「おおいた妊娠ヘルプセンター」による普及啓発	こども未来課	延べ相談件数420件(うち犯罪被害者に特化した相談件数0件) ※犯罪被害ではないが、妊娠葛藤や望まない妊娠相談のうち5件について、相談の中で緊急避妊についての情報提供、説明を行うとともに、医療機関を受診するよう促している。
(カ)	性犯罪・性暴力対策ワンストップ支援センターの設置	関係機関との連携強化による性犯罪等被害者のためのワンストップ支援センターの設置 性犯罪等被害者支援の拡充	県民生活・男女共同参画課	①内容:おおいた性暴力救援センター・すみれを4月1日に開設した。 ②対象:性犯罪等被害者 ③実績:相談件数 238件 付添い支援 42件 経済的支援 16件
(キ)	児童虐待に対する夜間・休日対応の充実等	24時間「いつでも子育てほっとライン」等による相談対応	こども・家庭支援課	①内容:24時間365日子どもや子育てに関する悩みについて電話相談を受理している。 ②対象:県民 ③実績:電話相談受理件数 3,064件 ④その他:児童相談所においては、緊急性の高い児童虐待に即時対応できるよう体制を整えている。

(ク)	被害少年が受ける精神的打撃軽減のための継続的支援の推進	少年補導職員による精神的打撃軽減のための支援の実施	少年課(警)	<p>①内容 捜査以外での被害少年に対する継続的支援の実施。(保護者の同意を得たもの)</p> <p>②対象 福祉犯の被害少年</p> <p>③目的 当該少年の再被害の防止</p> <p>④実績 被害少年の保護者に同意を得て、継続的に支援を実施した。</p>
		部外専門家、関係機関等との連携の推進		<p>①内容 精神科医や大学教授などをサポートアドバイザーとして委嘱し、被害少年のカウンセリング等が受けられるよう体制を整えている。</p> <p>②対象 被害少年</p> <p>③目的 被害少年の精神的打撃軽減</p>
(ケ)	里親制度の充実	里親委託推進員の配置、里親の養成・支援等の事業実施	こども・家庭支援課	<p>①内容 中央児童相談所に里親委託推進員を配置し、全県を対象とした里親募集説明会や里親認定研修を実施。</p> <p>②対象 県民</p> <p>③実績 里親募集説明会:23箇所で開催(107名参加) 新規里親登録数:23組参加</p> <p>④内容 尾木直樹氏による講演会開催</p> <p>⑤対象 県民</p> <p>⑥日時 7月2日</p> <p>⑦目的 里親制度の広報のため</p> <p>⑧実績 800名参加</p>
(コ)	被害少年等の保護に関する学校及び児童相談所等の連携の充実	市町村児童福祉主管課を通じての学校、教育委員会との連携強化	こども・家庭支援課	<p>①内容 各市町村の要保護児童対策地域協議会の実務者会議(定期連絡会)において、構成機関となっている自治体の教育委員会と情報共有を図っている。</p> <p>②実績 定期連絡会:市町村で毎月1回実施、児童相談所や教育委員会、警察等による要保護児童等についての情報共有を行っている。 ※「犯罪被害を受けた児童」に特化した取り組みで無く、虐待や非行等も含めた「要保護児童等」の情報共有を行う。</p>
(サ)	被害少年等に対する学校における教育相談体制の充実等	スクールカウンセラーを活用した学校における教育相談体制の充実	生徒指導推進室(学校安全・安心支援課)	<p>①実績 配置状況(県下73名のスクールカウンセラーを以下の学校に配置し、運用。)</p> <p>県下小学校 66校/268校配置(24.6%)</p> <p>県下中学校 126校/126校配置(100%)</p> <p>県立学校 26校/50校配置(52%)</p> <p>県生徒指導支援チームを活用した相談 支援件数36件内、被害者支援にかかる件数3件</p>
		教員への教育相談対応研修の実施による相談対応能力の向上	教育人事課	<p>【テーマ別研修】</p> <p>①内容:教育相談スキルアップ研修</p> <p>②対象者:県内の小・中・高特別支援学校の教員</p> <p>③目的 いじめ・不登校の未然防止及び解決に焦点を当てたカウンセリング等の講義・演習・研究協議を通して、学校相談を推進するリーダーとなるための実践的指導力の向上を図る。</p> <p>④実績:1回目 6月13日 受講者29名 2回目 8月4日 受講者30名 3回目10月28日 受講者19名</p> <p>①内容:教育相談実践研修</p> <p>②目的 心因的な課題のある子どもの理解と校外の支援体制づくりに係る講義・演習・研究協議を通して、学校での効果的な支援や校内支援体制の充実を図る。</p> <p>③実績: 10月14日 受講者38名</p> <p>【専門研修】</p> <p>①内容 いじめ・不登校対応スキルアップ研修</p> <p>②対象者:県内の小・中・高特別支援学校で教育相談や生徒指導等に関わる教員</p> <p>③目的 いじめ・不登校の現状及びその対応に係る講義・演習・発表・研究協議を通して、生徒指導を推進するための実践的指導力の向上を図る。</p> <p>④実績:(高)7月8日 受講者47名 (小中)7月25日 受講者303名</p>
			体育保健課	<p>①内容:健康教育研修会</p> <p>②日時:10月21日</p> <p>③演題:「自然災害後における子どもの心のケアについて」の講演と演習</p> <p>④対象:受講者養護教諭等</p> <p>⑤実績:108名</p>

(シ)	犯罪被害者等の受診情報等の適正な取扱い	犯罪被害者等の受診情報の保護・流出防止について、対象医療機関への周知	医療政策課	①内容:医療政策課及び各保健所に設置している医療安全支援センターにおいて、個人情報の取扱いを含めた医療に関する苦情・相談を受け付け、必要に応じて対象医療機関へ情報提供を行った。 ②対象:患者やその家族等
-----	---------------------	------------------------------------	-------	--

イ 安全確保の充実(基本法第15条関係)

	施策項目	推進指針	担当課	【平成28年度実績】
		具体的取組		具体的取組
(ア)	警察における再被害防止措置の推進	子ども対象・暴力的性犯罪出所者の再犯防止措置制度の適切な運用	生活安全企画課(警)	①内容:対象者への定期的な面会等の実施 ②対象:再犯防止措置対象者 ③実績:管轄警察署に対して対象者への定期的な面会等を実施させるとともに、対象者が県外へ転出した場合は、当該県警と連携し、遅延ない対応に努めた。
		刑事施設等との円滑な連携による再被害防止措置の推進	刑事企画課(警)	①内容:再被害防止措置の推進 ②対象:刑事施設等 ③実績:警察と刑事施設等との連携を強化し、相互に連携をとる仕組みをとっている。
		再被害防止措置の把握と実施状況を踏まえた指導の推進	刑事企画課(警)	①内容:再被害防止措置の把握と指導 ②対象:各課 ③実績:各課が相互に連携し、情報共有を行い、実施状況を把握した上で、適宜必要な指導を実施した。
		再被害防止に向けた関係機関との連携の充実	少年課(警)	①内容:児童虐待事案における児童相談所との連携。 ②対象:児童虐待被害児 ③実績:安全確保のために児童相談所へ通告し、緊急を要するものについては一時保護を要請する。また、通告後の措置についても児童相談所と情報共有を行う。
		再被害防止用装備資機材の活用	生活環境課(警)	期間中の取組なし。
(イ)	犯罪被害者に関する情報の保護	犯罪被害者の氏名に関する適切な報道発表の実施	広報課(警)	①内容:犯罪被害者等の心情に配慮した報道発表の実施 ②対象:犯罪被害者等 ③目的:二次的被害の防止 ④実績:発生した事案ごとに報道発表の必要性を検討し、被害者のプライバシー、公益性、捜査への影響等に配慮し、随時適切な報道発表を実施した。
		配偶者等からの暴力被害者の安全確保の強化についての検討及び施策の実施	こども・家庭支援課	①内容:DV被害者への対応状況等の説明及び意見交換会を実施。 ②対象:DV対策関係機関等職員 ③日時:6月27日 ④実績:17機関、25名が参加。
(ウ)	配偶者等からの暴力被害者の安全確保の強化についての検討及び施策の実施	配偶者暴力相談支援センターや警察等関係機関の連携強化を図るための「DV関係機関連絡会議」の実施	県民生活・男女共同参画課	①内容:今年度の互いの事業についての情報交換を行った。 ②対象:配偶者暴力相談支援センター(アイネス・婦人相談所職員)、警察 ③日時:6月15日 ④実績:5名参加
		民間支援団体に対する、民間シェルター運営費の助成		①内容:シェルター用住宅の家賃等及び入所者に対する同行支援の件数等の助成予定 ②対象:支援民間団体 ③実績:4件
(エ)	配偶者等からの暴力被害者の一時保護の実施及び保護体制の強化等	婦人相談所での女性の一時保護	こども・家庭支援課	①内容:一時保護 ②対象:保護対象女性 ③実績:【DV被害者】39名(同伴児・者)43名 【その他の者からの暴力被害者】4名(同伴児・者)2名
		DV被害者保護関係機関ネットワーク連絡会議の開催		①内容:DV被害者への対応状況等の説明及び意見交換会を実施。 ②対象:DV対策関係機関等職員 ③日時:6月27日 ④実績:17機関、25名が参加。

(オ)	保護対策の推進	身辺警戒体制の充実等による保護対策の強化		期間中の取扱いなし。
		事務所撤去運動等を推進する住民や暴力団等との関係を遮断しようとする事業者等の安全確保の推進		期間中の取扱いなし。
		暴力団の不当要求に関する事業者に対する援助の措置	組織犯罪対策課(警)	①内容:竹田警察署・組対課・県民会議合同による竹田市建設業組合員に対する不当要求防止に関する講話の開催 ②日時:11月16日 ③場所:大分県建設業協会竹田支部 ④実績:竹田市建設業組合員30名参加
		暴力団の不当要求に関する責任者講習の実施		①内容:県下警察署等において26回講習開催 ②対象:責任者 ③実績:受講者延べ人数1,034名
		その他企業対象・行政暴力対策の推進		①内容:株主総会における警戒実施。 ②対象:県内企業 ③実績:県下5企業から依頼があった。
(カ)	再被害防止に向けた関係機関の連携の充実	市町村への要保護児童対策地域協議会設置及び実務者会議開催による情報共有、支援協議等の取り組み	こども・家庭支援課	①内容:市町村要保護児童対策地域協議会の設置及び実務者会議の開催 ②実績:各市町村要保護児童対策地域協議会で定期連絡会を毎月開催。開催回数 219回 ①内容:大分県要保護児童対策地域協議会の設置及び運営 ②対象:市町村、医療機関、福祉及び教育等の関係機関等 ③実績:今年度2回の代表者会議を開催。 第1回(6月)参加者56名 第2回(11月)参加者54名 計110名 ①内容:児童相談所における個別のケースに対する支援への助言等の実施。 ②実績:必要に応じ適宜・適切に実施 平成28年度相談対応件数(全主訴)6,649件 ※要保護児童対策地域協議会は、犯罪被害者に特化した取組でなく、より幅広い「要保護児童等」が対象。
		DV被害者自立支援における民間支援団体との連携	県民生活・男女共同参画課	①内容:一時保護施設等を退所する際、DV被害者に住宅の初期費用を支援した民間団体への助成 ②対象:支援民間団体 ③実績:交付実績3件
(キ)	児童虐待の防止、早期発見・早期対応のための体制整備等	市町村への要保護児童対策地域協議会設置及び実務者会議開催による情報共有、支援協議等の取り組み	こども・家庭支援課	①内容:市町村要保護児童対策地域協議会の設置及び実務者会議の開催 ②実績:各市町村要保護児童対策地域協議会で定期連絡会を毎月開催。開催回数 219回 ①内容:大分県要保護児童対策地域協議会の設置及び運営 ②対象:市町村、医療機関、福祉及び教育等の関係機関等 ③実績:今年度2回の代表者会議を開催。 第1回(6月)参加者56名 第2回(11月)参加者54名 計110名 ①内容:児童相談所における個別のケースに対する支援への助言等の実施。 ②実績:必要に応じ適宜・適切に実施 平成28年度相談対応件数(全主訴)6,649件 ※要保護児童対策地域協議会は、犯罪被害者に特化した取組でなく、より幅広い「要保護児童等」が対象。
		児童虐待の早期発見と被害児童の早期保護の推進	少年課(警)	①内容:児童虐待事案端緒の着眼点等について、執務資料を発出し、部内教養を実施する。 ②対象:警察職員 ③実績:児童虐待事案の着眼点等について、部内教養を実施し、児童虐待事案の早期発見を促すとともに、児童相談所と連携した被害児童の早期保護に努めた。
		援助要請への適切な対応	広報課(警)	①内容:主管課である少年課に速報し、連携を図る。 ②対象:相談受理又は通報等で児童虐待事案、又はそのおそれのある事案を認知した場合 ③実績:期間中の取扱いなし。

		地域課(警)	①内容:生活安全課(警察署)との連携 ②対象:援助要請事案 ③実績:業務主管課である生活安全課(警察署)と連携し、任務分担に従った対応を図っている。
		少年課(警)	①内容:児童虐待防止法第10条に基づく援助要請を児童相談所から受け、児童相談所と警察署が連携し、被害児童の保護に努めた。 ②目的:被害児童の安全の確保 ③実績:児童相談所職員の執務執行が適切に行われるよう援助を行った。
	適切な事件化と被害児童の支援	少年課(警)	①内容:児童虐待事案の適切な事件化と被害児童の支援 ②目的:児童虐待事案の発生抑止 ③実績:児童虐待事件等検挙件数 4件(平成28年中)
		捜査第一課(警)	①内容:適切な事件化と被害児童の保護 ②対象:児童虐待等の事件認知 ③実績:事件の認知があれば、警察本部生活安全企画課、関係機関と連携し、適切な事件化、被害児童の保護を実施。
(ク)	児童虐待防止のために行う児童の死亡事例等の検証の実施	こども・家庭支援課	①内容:事例検証の実施 ②対象:児童の死亡事例等 ③実績:本年3月に発生した心中による死亡事例について検証中である。本年度中に新たに発生した死亡例はない。

ウ 保護、捜査、公判における配慮の充実等(基本法第19条関係)

施策項目	推進指針	担当課	【平成28年度実績】
	具体的取組	(担当者名)	具体的取組
(ア)	職員等に対する研修の充実等	福祉保健企画課	①内容:福祉保健部職員研修 ②対象:福祉保健部職員 ③日時:11月25日 ④演題:犯罪被害者支援について ⑤実績:参加者数165名(地方機関職員へは伝達研修を実施)
	市町村等児童相談関係職員・児童福祉施設基幹的職員研修の実施	こども・家庭支援課	①内容:市町村等児童相談関係職員研修の実施 ②対象:市町村職員等 ③目的:専門職員を養成し、住民ニーズに応じた支援の充実を図る。 ④実績:6回開催、延べ121名参加 ①内容:児童福祉施設基幹的職員研修 ②対象:児童福祉施設基幹的職員 ③目的:専門機関としての児童養護施設の役割を拡充し、地域での連携強化を図るため。 ④実績:6回開催、延べ126名参加
	県及び市町村等のDV被害者支援に携わる職員を対象とした専門研修の実施	県民生活・男女共同参画課	①内容:相談員等研修の実施初任者研修 ②対象:相談員等 ③日時:5月26日 ④実績:40名参加 ①内容:ブロック研修 ②対象:相談員、民生委員・児童委員、市町村職員、保健師、警察等 ③日時:9月6日、13日、20日 ④実績:延べ93名参加 ①内容:実務者研修 ②対象:相談員等 ③日時:3月2日 ④実績:39名参加
	配偶者暴力相談支援センター相談員を対象としたスーパービジョン及びストレスケアの実施	こども・家庭支援課	①内容:相談員スーパービジョンの実施 ②対象:県、市町村相談員等 ③日時:8月25日、11月25日、2月1日 ④実績:14名(8月)、12名(11月)、11名(2月)参加 開催実績なし。

		学校教養、各種研修会等における犯罪被害者・支援者等の生の声を活用するなどした犯罪被害者等の心情や個々の特性の理解、犯罪被害者支援の意義、二次的被害の防止等の犯罪被害者支援に関する教養等の実施	広報課(警)	①内容:被害者支援連絡協議会、犯罪被害者等による講演会、犯罪被害者支援専科等 ②対象:警察職員 ③実績:犯罪被害者等・支援者等の生の声を活用するなどし、犯罪被害者等の心情やここの特性の理解、犯罪被害者支援の意義、二次的被害の防止等の犯罪被害者支援に関する教養等を実施した。
(イ)	女性警察官の配置等	女性警察官の性犯罪捜査員への指定の更なる推進、性犯罪指導官等による指導の徹底による組織体制の整備及び実務能力の向上	捜査第一課(警)	①内容:捜査部門における女性警察官の積極的な登用 ②対象:女性警察官 ③実績:本年度は7名の女性警察官が女性被害における指定捜査員となり、実践的な教養を実施した。 ①内容:性犯罪捜査教養を行い、必要な専門知識、捜査方法等の向上を図る。 ②対象:県下全署の経験年数の浅い警察官 ③実績:期間中は実施していない。
(ウ)	犯罪被害者等のための施設等の環境整備及び活用	警察における犯罪被害者等のための施設の改善	広報課(警)	①内容:事情聴取場所の選定等、犯罪被害者等に対する配慮。 ②対象:犯罪被害者等 ③実績:犯罪被害者等に対する事情聴取等については、各警察署の応接室や相談室又はこれに準ずる施設で実施し、犯罪被害者に対する配慮を図っている。

(3) 支援等のための体制整備への取組
 ア 刑事手続への関与の充実等(基本法第18条関係)

	推進指針		担当課	【平成28年度実績】
	施策項目	具体的取組		具体的取組
(ア)	医療機関における性犯罪被害者からの証拠採取等の促進	医療機関における性犯罪被害者からの証拠採取等の促進等	捜査第一課(警)	①内容:性犯罪被害者からの証拠採取等の促進等 ②実績:性犯罪被害者の協力を得て、医師に依頼し、身体等から証拠となり得る資料の採取を実施している。
		性犯罪捜査用装備資機材の整備・充実		①内容:性犯罪捜査用装備資機材の整備・充実 ②目的:被害者の精神的負担の軽減 ③実績:資料採取、実況見分等において、「性犯罪証拠採取キット」、「ダミー人形」を整備し、活用している。
		産婦人科医会等とのネットワークの活用		①内容:産婦人科医会等と協力体制の確立。 ②実績:各警察署が管轄内の医療機関との間で協力体制を確立している。
(イ)	犯罪被害者等に対する刑事手続等に関する情報提供の充実	「被害者の手引」の配布・適切な説明の実施	刑事企画課(警)	①内容:捜査員による、刑事手続及び犯罪被害者等のための制度の説明及び確実な配付を実施。 ②実績:200件
		外国人に対する犯罪被害者支援策についての情報提供と外国語版の「被害者の手引」の配布・適切な説明の実施	刑事企画課(警)	①英語・中国語版の「被害者の手引き」を作成検討中である。必要な際は、部内通訳者等を活用し確実な説明を行うこととしている。 ②期間中取扱いなし。
		性犯罪被害者用の「被害者の手引」の配布・適切な説明の実施	刑事企画課(警)	①内容:確実な配付と適切な説明の実施を徹底している。 ②実績:30件
		現場配布用リーフレットの配布・適切な説明の実施	交通指導課(警)	①内容:ひき逃げ事件、死亡事故、重傷事故(3ヶ月以上)等の被害者又は遺族に対する被害者支援リーフレット「交通事故に遭われた方とその家族のために」の配布及び刑事手続、保険制度等の情報提供。 ②目的:被害者や遺族等が抱える不安を払拭 ③実績:83件
		検視及び司法解剖に関するパンフレットの配布・適切な説明の実施	捜査第一課(警)	①内容:検視、司法解剖の必要性等について遺族に対し説明。 ②対象:事案対応時 ③実績:必要に応じてパンフレットの配付及び適切な説明を実施している。
		捜査に関する適切な情報提供等	犯罪被害者の要望を踏まえた被害者連絡の実施	刑事企画課(警)
(ウ)			地域課(警)	①内容:犯罪被害者等の要望を確認し、地域警察官による犯罪被害者等への訪問・連絡活動を実施している。 ②実績:取扱い実績なし。
			交通指導課(警)	①内容:被害者連絡制度に基づく情報提供の推進 ②目的:被害者が抱える不安を払拭、心的負担の軽減 ③実績:確実な被害者連絡を図るため、事故捜査担当係長に対し指導を徹底している。

(エ)	交通事故事件捜査の体制強化	交通事故事件捜査統括官等の運用	①内容:被害者等の心情に配慮した適正かつ密な交通事故事件捜査の推進 ②詳細:特定事故事件・指導対象事故事件への交通事故事件捜査統括官・交通事故鑑識官の全件臨場 ③実績:事件の真相を解明するための現場指揮と適正捜査に従事する捜査員の育成を実施している。
		被害者連絡調整官等の運用	①内容:被害者等の要望に即した対応 ②目的:被害者等の精神的負担等の軽減 ③実績:被害者連絡調整官(指導課次席)による広報・報道対応に関する連絡調整を実施している。
		交通事故自動記録装置及びドライブレコーダー等の活用	①内容:ドライブレコーダー等画像資料の収集徹底 ②実績:客観的証拠の収集による真相究明に努めている。
		簡略化した捜査書類の的確な運用による交通事故被害者の負担軽減	①内容:簡略化した捜査書類の的確な運用 ②目的:事情聴取時の負担軽減 ③実績:適用要件をしっかりと確認させ、簡約特例書式適用事件は確実に同書式を適用させた。(交通事故管理システム内の備考欄に適用除外事由を記載させた。)

イ 相談及び情報提供の充実強化(基本法第11条関係)

	施策項目	推進指針	担当課	【平成28年度実績】
		具体的取組		具体的取組
(ア)	市町村における総合的対応窓口の体制の強化等の促進	犯罪被害者等の支援のための市町村における総合的対応窓口の体制の強化や犯罪被害者等の支援のための施策の促進	県民生活・男女共同参画課	①機会:市町村犯罪被害者等支援施策担当者会議 ②日時:7月26日 ③内容:大分県犯罪被害者等支援推進指針及び犯罪被害者等支援ハンドブックの説明、おおいた救援センターすみれの報告、犯罪被害者の講演。 大分県犯罪被害者等支援推進指針や犯罪被害者ハンドブックの活用推進の周知により、市町村における総合的対応窓口の体制を強化。
				①内容:市町村犯罪被害者等支援市町村職員研修・内容:市町村における犯罪被害者等支援 ②目的:市町村の総合的対応窓口の体制強化、市町村職員の犯罪被害者支援への理解促進 ③実績: 臼杵市 8月18日 24名 津久見市 8月19日 20名 宇佐市 11月9日 18名 国東市 12月14日 13名 杵築市 1月25日 34名 佐伯市 2月16日 22名 6市、延べ131名参加
	「犯罪被害者等支援ハンドブック」の作成及び市町村窓口への配布	①機会:犯罪被害者等支援者研修実施 ②日時:6月20日 ②内容:犯罪被害者等支援についての理解 ③場所:誓泉福祉製菓専門学校 ④対象:社会福祉学科生徒及び社会福祉士33名		
	市町村における性犯罪等被害者支援の取組の促進	①内容:犯罪被害者等支援ハンドブックの配布(4月～8月) ②対象:市町村及び関係機関等 ③実績:300部 ①内容:市町村犯罪被害者等支援担当者会議にて説明を行った。 ②対象:県内全市町村 ③日時:7月26日 ④実績:市町村窓口担当者17名 ①内容:改訂版の作成(9月)及び市町村、関係機関への配布(10月)、ホームページへの掲載 ②対象:県内全市町村 ③実績:300部		
			①内容:女性に対する暴力防止講演会の案内等の情報提供 ②日時:11月14日 ③実績:18市町村、7,000部リーフレット配布	

(イ)	医療機関における性犯罪・性暴力被害者への対応の整備	医師、看護師等の医療関係者を対象に、性犯罪・性暴力被害者支援の研修の実施	県民生活・男女共同参画課	①内容:性暴力被害者支援員等研修の開催案内を通知した。 ②対象:県内医療機関15件 ③実績:1月21日、2月12日の2日間開催。
(ウ)	性犯罪・性暴力被害に遭った児童生徒への対応の充実	スクールカウンセラーを活用した学校における性犯罪・性暴力被害の教育相談体制の充実	生徒指導推進室(学校安全・安心支援課)	①実績:配置状況(県下73名のスクールカウンセラーを以下の学校に配置し、運用。) 県下小学校 66校/268校配置(24.6%) 県下中学校 126校/126校配置(100%) 県立学校 26校/50校配置(52%) 県生徒指導支援チームを活用した相談 支援件数36件内、被害者支援にかかる件数3件
		「性に関する指導の手引」を作成・活用	体育保健課	平成27年度に「性に関する指導の手引き」を作成し、県内公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校に配布、活用の周知をした。 ①内容:性に関する指導についての研修会 ②日時:11月22日 ③対象:養護教諭、教諭 ④目的:性教育の実践発表及び手引きの周知 ⑤実績:133名
(エ)	性犯罪・性暴力対策ワンストップ支援センターの設置	関係機関との連携強化による性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置	県民生活・男女共同参画課	①内容:おいた性暴力救済センター・すみれを4月1日に開設した。 ②対象:性犯罪等被害者 ③実績:相談件数 238件 付添い支援 42件 経済的支援 16件
(オ)	コーディネーターとしての役割を果たせる民間支援員の養成への支援	コーディネーターとしての役割を果たせる民間支援員の養成への支援	広報課(警)	①内容:他県の事例等を参考にし、コーディネーターとしての役割を果たせるの養成への支援を検討 ②対象:民間支援員 ③実績:検討中
		特定非営利活動法人全国被害者ネットワークに対する協力		①内容:積極的に協力する体制を整えている。 ②対象:特定非営利法人全国被害者支援ネットワーク ③実績:特定非営利法人全国被害者支援ネットワークの取組みについて把握し、積極的に協力する体制を整えている。
		被害者支援団体の活動の促進のための研修の推進		①内容:他県の事例等を参考に研修について検討中である。 ②実績:研修について検討中
(カ)	警察と関係機関・団体との連携の強化等	警察と関係機関・団体等との連携・協力の充実・強化及び情報提供の充実	広報課(警)	①大分県被害者等支援連絡協議会の開催 ②日時:5月24日(幹事会)、8月9日(総会) ③内容:(幹事会)総会の日程、活動内容の発表等(総会)平成27年度の活動結果報告、平成28年度の活動計画等 ④実績:(総会)29名、(幹事会)28名
		独立行政法人自動車事故対策機構の行う「交通遺児等貸付」に対する協力の実施	交通指導課(警)	①内容:各所属にパンフレットを備え付け、配布を実施している。 ②対象:各警察署 ③実績:100枚
		自助グループの紹介等	広報課(警)	①内容:自助グループの紹介等 ②対象:犯罪被害者等 ③実績:公益社団法人大分被害者支援センター等自助グループの紹介等を適切に実施している。
(キ)	被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークにおける連携強化の推進	犯罪被害者による講演及び具体的事例に基づく実践的シミュレーション訓練等の実施による被害者支援連絡協議会の活性化の推進	広報課(警)	①内容:大分県被害者等支援連絡協議会総会、幹事会、窓口担当者による情報交換会を開催。 ②対象:大分県被害者等支援連絡協議会関係者 ③実績:82名参加 ①内容:犯罪被害者週間に併せて街頭広報活動を行った。 ②実績:大分県被害者等支援連絡協議会会員33名 ①内容:連絡協議会会議において実践的シミュレーション訓練の実施。 ②対象:各警察署協議会 ③実績:43名

(ク)	犯罪被害者等支援対策庁内連絡会議の設置及び内部連携の強化	大分県犯罪被害者等支援対策庁内連絡会議開催による施策推進の連携強化、情報の共有化の促進・強化	県民生活・男女共同参画課	①内容：大分県犯罪被害者等支援対策庁内連絡会議の実施。 ②対象：県庁内犯罪被害者等支援関連部署職員 ③日時：11月8日 ④詳細：情報交換、情報提供、指針の取組状況 ⑤実績：23名出席
		犯罪被害者等支援施策推進指針等の策定		①内容：支援推進指針の取組実績のホームページの掲載
(ケ)	警察における相談体制の充実等	「女性相談交番」等の相談窓口や「性犯罪被害110番」「匿名通報ダイヤル」等電話相談による相談活動の充実及び関係機関・団体に関する情報提供と確実な引継ぎ	広報課(警)	①内容：犯罪被害者支援相談、警察安全相談(総合相談、生活安全関係、悪質商法関係)、大分つ子フレンドリサポーターセンター(非行、いじめ、家庭教育などに関する悩み)、暴力相談コーナー(暴力団、暴力事犯、暴力情報に関するもの)及び覚せい剤相談コーナー(麻薬、覚せい剤の通報、相談)の電話相談等相談体制の充実を図っている。また、早期援助団体である大分被害者支援センターに対する情報提供、関係機関・団体に対する確実な引継ぎの実施に努めている。 ②実績：総相談件数 22,077件
			地域課(警)	①内容：女性警察官の優先的配置 ②目的：女性警察官の効果的運用 ③対象：取扱いの多い交番、本部地域課(警)鉄道警察隊(専務配置)
			少年課(警)	①内容：少年相談に関する相談窓口として「ヤングテレホン」を設置し、少年に関する相談を受理している。 ②対象：被害少年の相談を認知した場合 ③ヤングテレホン設置状況：本部少年課1台、各警察署1台ずつ計16箇所
			捜査第一課(警)	①内容：関係機関・団体との積極的な連携。 ②実績：関係機関・団体と適宜情報共有を図っている。
			組織犯罪対策課(警)	①内容：暴力相談電話、薬物相談電話、けん銃匿名通報電話を設置している。 ②実績：相談活動の充実を図っている。
			広報課(警)	①内容：指定被害者支援委員制度の適切な運用。 ②対象：警察職員 ③実績：犯罪被害者支援担当者会議、被害者支援専科等各種会議、研修会等において、指示、教養を実施した。また、犯罪発生からの速報体制を確立し、被害直後からの総合的、横断的な支援活動の促進に努めている。
(コ)	指定被害者支援委員制度の活用	指定被害者支援委員制度の適正かつ効果的な活用及び支援委員の適切な運用	広報課(警)	
(サ)	ストーカー事案及び配偶者からの暴力事案への適切な対応	ストーカー・DV事案被害者に対する関係機関等と連携した安全確保の推進	生活安全企画課(警)	①内容：関係機関と連携した被害者の安全確保 ②対象：警察においてストーカー・DV事案を認知した場合 ③実績：認知の段階から警察署と本部が連携した対応を行うとともに、被害者の避難場所の確保や支援について、関係機関と連携した対応を行い、被害者の安全確保の推進を図った。
		「配偶者暴力相談支援センター」(婦人相談所、消費生活・男女共同参画プラザ)での相談、一時保護、被害者の自立のための就業促進、住宅の確保等に関する情報提供の実施	こども・家庭支援課	①内容：情報提供の実施 ②対象：県民 ③実績：相談受付件数(婦人相談所分) 255件 ①内容：DV被害者保護関係機関ネットワーク会議(6月)、県内ブロック別ケース検討及び意見交換会(5ブロック)(10月～11月)の実施 ②対象：DV被害者保護関係機関 ③実績：23名参加(6月)、14名参加(10月～11月)
			県民生活・男女共同参画課	①内容：「配偶者暴力相談支援センター」(消費生活・男女共同参画プラザ)での相談、情報提供の実施 ②対象：県民 ③実績：相談件数99件
		障害者や高齢者が被害者となった場合の市町村等と連携・協力	県民生活・男女共同参画課	①内容：ブロック研修 ②対象：相談員、民生委員・児童委員、市町村職員、保健師、警察等 ③日時：9月6日、13日、20日 ④実績：延べ93名参加

(シ)	告訴・告発、被害届等の適切な受理	告訴・告発又は被害届の適切な受理	刑事企画課(警) 捜査第一課(警) 捜査第二課(警) 生活安全企画課(警) 地域課(警) 少年課(警) 生活環境課(警) 組織犯罪対策課(警)	①内容:受理段階から本部に報告し、適切な処理等を指示。 ②対象:各警察署 ③実績:各警察署が告訴・告発又は被害届の受理段階から本部に本部報告し適切な処理を実施している。
				①内容:「告訴に関する教示書」を作成し、周知徹底を図った。 ②実績:被害者の不安を払拭、被害者の自転車事故(過失傷害罪)取扱いの確実な理解に努めることとしている。
		被害者等の相談に適切に対応するとともに、被害者支援団体等を紹介するなどの適切な対応	地域課(警) 少年課(警) 刑事企画課(警) 交通指導課(警)	①内容:適切な相談受理と相談内容に応じた被害者支援団体等の周知徹底 ②目的:犯罪被害者等の不安の払拭等と各種問題解決 ③対象:相談受理者 ④実績:受理警察官の性別や個室での対応等、相談者の意向を確認し、可能な限り要望に添った受理を行っている。また、相談に応じて関係機関・団体を紹介し、被害者支援団体等の紹介パンフレット等を備え付け、必要に応じて配布している。
(ス)	教育委員会及び学校における相談体制の充実等	スクールカウンセラーを活用した学校における性犯罪・性暴力被害の教育相談体制の充実	生徒指導推進室(学校安全・安心支援課)	①実績:配置状況(県下73名のスクールカウンセラーを以下の学校に配置し、運用。) 県下小学校 66校/268校配置(24.6%) 県下中学校 126校/126校配置(100%) 県立学校 26校/50校配置(52%) 県生徒指導支援チームを活用した相談 支援件数36件内、被害者支援にかかる件数3件
		児童生徒に対する電話相談窓口の充実	生徒指導推進室(学校安全・安心支援課)	【指針未掲載分】 ①内容:24時間子供SOSダイヤルの運用 ②実績:255件(うち犯罪被害にかかるものなし) ①内容:24時間子供SOSダイヤルの周知広報カードの配布 ②対象:県下公立の小学校4年生～高校3年生まで全学年に配布
		教員への教育相談対応研修の実施による相談対応能力の向上	教育人事課	【テーマ別研修】 ①内容:教育相談スキルアップ研修 ②対象者:県内の小・中・高特別支援学校の教員 ③目的:いじめ・不登校の未然防止及び解決に焦点を当てたカウンセリング等の講義・演習・研究協議を通して、学校相談を推進するリーダーとなるための実践的指導力の向上を図る。 ④実績:1回目 6月13日 受講者29名 2回目 8月4日 受講者30名 3回目 10月28日 受講者19名 ①内容:教育相談実践研修 ②目的:心因的な課題のある子どもの理解と校外の支援体制づくりに係る講義・演習・研究協議を通して、学校での効果的な支援や校内支援体制の充実を図る。 ③実績:10月14日 受講者38名 【専門研修】 ①内容:いじめ・不登校対応スキルアップ研修 ②対象者:県内の小・中・高特別支援学校で教育相談や生徒指導等に関わる教員 ③目的:いじめ・不登校の現状及びその対応に係る講義・演習・発表・研究協議を通して、生徒指導を推進するための実践的指導力の向上を図る。 ④実績:(高)7月8日 受講者47名 (小中)7月25日 受講者303名
		体育保健課	①内容:健康教育研修会 ②日時:10月21日 ③演題:「自然災害後における子どもの心のケアについて」の講演と演習 ④実績:受講者養護教諭等108名参加	

(セ)	医療機関等と関係機関・団体等との連携・協力の充実・強化及び医療機関における情報提供等の充実	医療機関への情報提供	医療政策課	①内容: 医療政策課及び各保健所に設置している医療安全支援センターにおいて、個人情報の取扱いを含めた医療に関する苦情・相談を受け付け、必要に応じて対象医療機関へ情報提供を行った。 ②対象: 患者やその家族等
		障害福祉サービス利用のための制度の周知	障害福祉課	①内容: 県内医療機関に「障がい者福祉のしおり」の配布、また大分県ホームページにおけるPDF版を掲載した。 ②対象: 医療機関、県庁内関連部署、情報センター、支援学校、ハローワーク、教育事務所、税務署、年金事務所、警察等 ③実績: 医療機関については求めに応じて適宜送付(3カ所、2冊ずつ)済み。他関連機関には数冊ずつ送付済み。
(シ)	性犯罪被害者による情報入手の利便性の拡大	性犯罪被害申告の促進を図るための積極的な広報等の推進	捜査第一課(警)	①内容: 性犯罪被害者の被害申告促進 ②対象: 県民 ③実績: あらゆる広報媒体を利用して、警察安全総合電話「#9110番」の周知徹底、その他県警ホームページに「警察安全相談」の相談窓口を掲載する等している。
		性犯罪被害者用の「被害者の手引」の配布・適切な説明の実施	広報課(警)	①内容: 確実な配付と適切な説明の実施を徹底している。 ②実績: 30件
			生活安全企画課(警)	
			捜査第一課(警)	
		交番等における女性警察官の効果的な運用	地域課(警)	①内容: 女性警察官の優先的配置 ②目的: 女性警察官の効果的な運用 ③対象: 取扱いの多い交番、本部地域課、鉄道警察隊
	「性犯罪被害110番」等の相談電話や相談窓口における相談活動の推進		①内容: 性犯罪被害に係る相談の適切な対応 ②対象: 性犯罪被害者等 ③実績: 広報課警察安全相談係と関係各課が連携し、適切な相談活動を推進した。	
	犯罪被害者等早期援助団体に対する情報提供制度の適切な運用	広報課(警)	①内容: 犯罪被害者等早期援助団体である公益社団法人大分被害者支援センターへ情報を提供する。 ②対象: 県内に在住の犯罪被害者等 ③実績: 12件	
(タ)	高齢者虐待対応のための体制の充実	虐待への対応力向上のため、虐待対応窓口となる市町村や地域包括支援センター職員に対する研修の充実・強化	高齢者福祉課	①内容: 高齢者虐待対応専門職員研修会 ②日時: 9月9日、16日 ③対象: 市町村職員、地域包括支援センター職員、社会福祉士 ④詳細: 高齢者虐待防止法や権利擁護の基本的理解、養護者による虐待対応の流れに即した初動期段階、対応段階、評価・終結の講義・演習 ⑤目的: 市町村や地域包括支援センター職員が、虐待対応にあたる上での専門的視点や技術を習得することによる実践力の向上。 ⑥実績: 各52名出席
(チ)	犯罪被害者等である児童生徒が問題を抱えるに至った場合における継続的支援の促進	スクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実	生徒指導推進室(学校安全・安心支援課)	①実績: 配置状況(県下73名のスクールカウンセラーを以下の学校に配置し、運用。) 県下小学校 66校/268校配置(24.6%) 県下中学校 126校/126校配置(100%) 県立学校 26校/50校配置(52%) 県生徒指導支援チームを活用した相談 支援件数36件内、被害者支援にかかる件数3件
		必要に応じ、児童相談所にて、心理ケアの実施	こども・家庭支援課	①内容: 児童相談所において、適切な心理的ケアを行っている。 ②対象: 本人及び保護者 ③実績: 必要に応じ、カウンセリングや心理療法等を適宜・適切に実施。 ※児童相談所では、「犯罪被害児」であるか否かの判断は行っていない。また、犯罪被害児に特化した取組は行っていないため、具体的な取組実績の提示は困難である。

(ツ)	海外における邦人の犯罪被害者等に対する支援	関係機関と連携した海外における邦人の犯罪被害に関する情報収集の実施	広報課(警) 地域課(警) 組織犯罪対策課(警)	期間中の取扱いなし。
		関係機関と連携した遺族等への適切な支援実施	広報課(警) 少年課(警) 捜査第一課(警) 交通指導課(警)	期間中の取扱いなし。
(テ)	県民相談等における相談	消費生活・男女共同参画プラザにおける県民相談の充実・強化	県民生活・男女共同参画課	①内容: 県民生活等に関する相談 ②対象: 県民すべて ③対応: 来所による面談、電話 ④実績: 相談件数(県)344件 ①内容: 男性総合相談 ②対象: 男性すべて ③対応: 来所による面談、電話 ④実績: 相談件数(県)82件
(ト)	消費生活に関する相談・支援	消費生活・男女共同参画プラザにおいて、消費生活相談を受け付け、解決に向けた助言等の実施	県民生活・男女共同参画課	①内容: 消費者トラブル等に関する相談 ②対象: 県民すべて ③対応: 来所による面談、電話 ④実績: 相談件数(県)3,037件
新規	交通事故に関する相談	交通事故相談所における相談の充実・強化	生活環境企画課	【指針未掲載分】 ①内容: 交通事故に関する相談(過失割合、損害賠償、自賠償保険の請求方法、示談の仕方等) ②対象: 県民 ③方法: 面談(出張含む)、電話相談 ④実績: 989件 ⑤目的: 交通事故被害者等に対する適正な補償と、安心の確保

ウ 研修の充実と人材の養成等(基本法第21条関係)

	施策項目	推進指針	担当課	【平成28年度実績】
				具体的取組
(ア)	民生委員・児童委員に対する研修	民生委員・児童委員に対し、犯罪被害者等の人権に配慮した適切な対応が行われるよう研修の実施	地域福祉推進室	①内容: 相談研修会の実施 ②対象: 民生委員・児童委員等 ③詳細: 実例を元にした犯罪被害者に対する理解を深める研修。民生委員相談研修の中で弁護士より現状を紹介。 ④実績: 民生委員・児童委員275名含む計291名参加。
(イ)	医療関係者に対する研修等の実施	医師、看護師等の医療関係者を対象に、性犯罪・性暴力被害者支援のための研修の実施	県民生活・男女共同参画課	①内容: 性暴力被害者支援員等研修の開催案内を通知した。 ②対象: 県内医療機関15件 ③実績: 1月21日、2月12日の2日間開催。
(ウ)	性犯罪・性暴力対策支援員の研修等の充実	性犯罪・性暴力対策の支援員の研修等の実施	県民生活・男女共同参画課	①内容: 性暴力被害者支援員等研修の実施 ②日時: 1月21日、2月12日(2日間) ③実績: 23名(1月)、26名(2月)参加

(エ)	障がい者虐待防止等のための体制の充実	大分県障害者権利擁護センター及び市町村障害者虐待防止センターの設置、研修会の実施	障吉福祉課	<p>①内容：障がい者虐待防止対策連携会議の実施</p> <p>②日時：7月15日(県庁別館84会議室)</p> <p>③詳細： 27年度の障がい者・児虐待の状況について 施設従事者等による虐待の事実確認の流れについて 事例検討(日田市・豊後高田市・日出町) 意見交換等 (1)調査手法について(大分県警) (2)使用者による虐待の事実確認について(労働局)</p> <p>④実績：市町村職員23名、大分県警1名、大分労働局1名 計25名参加</p> <p>大分県障がい者虐待防止・権利擁護研修(介護研修センター)の実施</p> <p>①内容：【共通講義】</p> <p>②日時：11月29日</p> <p>③詳細： 研修の概要について(ガイダンス) 障害者虐待防止法について なぜ、障害者虐待は止まないのか？ 主に知的障がいのある人を対象とした障害者虐待防止</p> <p>④実績：160名参加</p> <p>①内容：【相談窓口職員コース】</p> <p>②日時：12月16日</p> <p>③詳細： 虐待防止の内部研修 養護者による虐待事案への対応と支援 事実確認調査における情報収集と面接手法</p> <p>④実績：36名参加</p> <p>①内容：【施設等職員コース】</p> <p>②日時：12月20日</p> <p>③内容： 施設・事業所虐待防止の体制づくり アンガーマネジメント 虐待防止の内部研修 演習(虐待発生のメカニズム)</p> <p>④実績：113名参加</p>
	虐待を受けた子どもの保護等に携わる者の研修の充実	市町村等児童相談関係職員及び児童福祉施設基幹的職員研修の実施	こども・家庭支援課	<p>①内容：市町村等児童相談関係職員研修の実施</p> <p>②対象：市町村等</p> <p>③実績：6回開催、延べ121名参加</p> <p>①内容：児童福祉施設基幹的職員研修</p> <p>②対象：児童福祉施設基幹的職員</p> <p>③実績：6回開催、126名参加</p>
(カ)	DV被害者支援に携わる相談員・職員に対する研修の実施	県及び市町村等のDV被害者支援に携わる職員を対象とした専門研修の実施	県民生活・男女共同参画課	<p>①内容：相談員等研修の実施初任者研修</p> <p>②対象：相談員等</p> <p>③日時：5月26日</p> <p>④実績：40名参加</p> <p>①内容：ブロック研修</p> <p>②対象：相談員、民生委員・児童委員、市町村職員、保健師、警察等</p> <p>③日時：9月6日、13日、20日</p> <p>④実績：延べ93名参加</p> <p>①内容：実務者研修</p> <p>②対象：相談員等</p> <p>③日時：3月2日</p> <p>④実績：39名参加</p>
		配偶者暴力相談支援センター相談員を対象としたスーパービジョン及びストレスケアの実施		<p>①内容：相談員スーパービジョンの実施</p> <p>②対象：県、市町村相談員等</p> <p>③日時：8月25日、11月25日、2月1日</p> <p>④実績：14名(8月)、12名(11月)、11名(2月)参加</p>
			こども・家庭支援課	開催実績なし。

エ 民間の団体に対する援助(基本法第22条関係)

	施策項目	推進指針	担当課	【平成28年度実績】
		具体的取組		具体的取組
(ア)	民間の団体への支援の充実	犯罪被害者等の援助を行う民間の団体への財政的援助の充実	広報課(警)	①内容: 県費予算を確保し、早期援助団体に業務委託している。 ②実績: (委託料)7229千円
		民間の団体に関する広報等		①内容: 民間の団体等に関する広報の実施。 ②対象: 県民 ③実績: 警察署広報誌、各種行政機関の広報誌、ラジオ放送、ケーブルテレビ、インターネットホームページ、商業施設の大型ビジョン等を使って広報を行っている。
(イ)	民間の団体との連携・協力の強化、犯罪被害者等早期援助団体に対する指導等	民間の団体との連携・協力の強化	広報課(警)	①内容: 民間の犯罪被害者支援団体との連携、協力の強化によるきめ細やかな犯罪被害者支援の推進。 ②対象: 民間犯罪被害者支援団体 ③実績: 各種行事、会議、会合等において積極的な連携、協力体制の強化を図っている。
		犯罪被害者等早期援助団体に対する指導		①内容: 法令に基づく指導を実施。 ②対象: 公益社団法人分被害者支援センター ③実績: 適宜適切な支援を行っている。
		犯罪被害者等早期援助団体に対する情報提供制度の適切な運用		①内容: 公益社団法人分被害者支援センターへの情報の提供 ②対象: 公益社団法人分被害者支援センター ③実績: 12件
(ウ)	特定非営利活動促進法(NPO法)の適切な運用	特定非営利活動促進法に基づき、犯罪被害者等の援助を行う団体等を含む民間非営利団体からの法人格の取得申請に対する同法の適切な運用	県民生活・男女共同参画課	①内容: 民間非営利団体からの法人格の取得申請時における適切な運用 ②対象: 民間非営利団体 ③実績: 20件の申請のうち、犯罪被害者等の援助を行う団体等からの申請はなかった。

(4) 県民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

	推進指針		担当課	【平成28年度実績】	
	施策項目	具体的取組		具体的取組	
(ア)	学校における犯罪防止教育の推進	各学校における生命尊重や思いやりの心を育てる道徳教育の推進	義務教育課	①内容: 道徳教育推進教師協議会の実施 ②詳細: 各教育事務所単位で実施(7~11月)計6回 ③実績: 各校から職員1名ずつ参加 ④目的: 考え、議論する道徳に向けた授業の改善 ①内容: 道徳教育実践力向上研修の実施 ②詳細: 6月、10月に実施 ③対象: 採用4~6年目の若手教員対象(約100名) ④目的: 授業作りの演習、講演等 ①内容: 道徳教育ホームページの充実 ②対象: 各種研修会参加者、講師等 ③目的: 道徳教育の資料等の情報の提供 ①ふるさとの魅力発見継承推進事業 ②対象: 保護者 ③内容: ふるさと教育を推進する「県民フォーラム」の実施(10月) ④実績: 参加者400名 ⑤目的: 県内の美術家、音楽家を学校に派遣し、郷土の魅力を体験させる。	
				特別支援教育課	①内容: 学校の障がい種や幼児児童生徒の障がいの状態により、道徳の時間、ホームルーム等の特別活動、全ての教育活動を通じて実施する等、様々な指導の形態で道徳教育を行う。 ②対象: 特別支援学校全16校 ③目的: 道徳教育の推進 ④実績: 劇で役を演じることで、体験的に心情を把握させる取組や、場面の把握をしやすくするために、画像や動画等を活用する取組を行った。
				高校教育課	①内容: 全体計画を作成し、思いやりや弱者へのいたわりなどの豊かな心を育む取組を進めている。 ②対象: 県内高校 ③目的: 学校の教育活動全体を通じて道徳教育を展開するため ④実績: 年度初めに県内公立高校44校(分校含む)に全体計画を作成するよう指導。
(イ)	学校における犯罪被害者等の人権問題も含めた人権教育の推進	大分県人権教育推進計画(改訂版)に基づき、犯罪被害者等の人権問題を含めた人権教育の一層の推進	人権・同和教育課	①内容: 年度当初に、市町村人権教育主管課長・担当者研修会において、県の指導方針や人権課題の解消に向けた取組の推進について指導を実施。 ②日時: 4月21日 ③実績: 参加者64名。各学校に対しては「人権に配慮した職務遂行計画」の提出と、計画にしたがって、教職員研修や児童生徒への人権教育の取組の推進について指導を実施。 また、「公立学校人権教育実態調査」により実施状況を把握する。 ・教職員研修の実施状況 99.5% ・人権問題を扱った授業の実施状況 100%	
(ウ)	中学生・高校生・大学生を対象とした「デートDV防止セミナー」の実施	中学生や高校生等を対象にした「デートDV防止セミナー」の実施	県民生活・男女共同参画課	①内容: デートDV防止セミナー ②対象: 中・高・大学生向け ③実績: 中学4校、高校10校、大学2校 延べ参加人数: 3,845名	
(エ)	中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催等	「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」に向けた取組の推進	広報課(警)	①内容: 犯罪被害者等の講演会の実施 ②対象: 県民 ③詳細: 犯罪被害者等の生の声を市民に聴講してもらうなどして「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」に向けた取組を推進している。 ④日時: 12月3日 ⑤実績: 約150名参加	
		中学・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催等		①内容: 「命の大切さを学ぶ教室」を公益社団法人大分被害者支援センター、県警音楽隊と協働で実施している。 ②対象: 中学生及び高校生 ③実績: 1032名参加	

(オ)	犯罪被害者等支援についての県民の理解増進	県民を対象に犯罪被害者等支援をテーマとした講座を開設し、県民の理解を増進	社会教育課	①「おおいた学びの輪」推進事業のインターネット教室 (http://manabi.oita-ed.jp/e-learning/index.html)において下記講座を提供している。 ②テーマ：犯罪被害者を支援する ③講師：県立看護科学大学講師 関根剛
	大分県人権尊重施策基本方針に基づき、犯罪被害者やその家族の人権問題について、大分県人権情報プラザやパンフレットにより周知		人権・同和対策課	①内容：大分県人権情報プラザにおける貸し出し用関連書籍及び配布用「犯罪被害者の人権」ポケットブックの配置 ②対象：県民 ③実績：5,000部 ①内容：犯罪被害者等を巡る人権問題に関するチラシ作成・配布(3月) ②対象：県民 ③実績：5,000部
	性犯罪・性暴力対策ワンストップ支援センター周知のための広報の実施		県民生活・男女共同参画課	①内容：オープン時の周知 ②対象：県民、関係機関等 ③実績：知事定例記者会見での発表(4/1)、市町村広報誌(4月号)での掲載、新聞5紙での掲載(4/3朝刊)、啓発物品の配布(リーフレット15,000枚・ちらし15,000枚・カード36,000枚) ①内容：周知のための積極的な広報 ②対象：県民 ③実績： (学生向け)学生へのちらし配布 (一般県民)県の広報媒体の活用、民間ツールの活用新聞5紙、関係機関の広報誌等の活用 新時代おおいた(9・10月号)、ラジオ放送(大分放送、FM大分)、テレビ放送(番組最後のテロップで告知)、「アイネスホットと通信」(7・10月号)、県庁HPやパナー等でのバナー掲示、横断幕(11/12～11/25) ①内容：女性に対する暴力をなくす運動街頭啓発各研修会等でのリーフレット配布 ②日時：11月14日 ③実績：18市町村にて7,000部配布

(カ)	犯罪被害者等 施策に関する集 中的な広報啓発 事業の実施	犯罪被害者講演会の開催、 犯罪被害者週間期間の街頭 啓発	広報課(警)	①内容:民間被害者支援団体、大分県被害者等支援連絡協議会と協働で被害者遺族等の講演会を実施している。 ②詳細:犯罪被害者週間に伴い、大分県被害者等支援連絡協議会会員、大分被害者支援センター等と協働でパンフレット等を配布の上、街頭広報活動を実施した。 ③日時:11月25日(大分市内の繁華街) ④実績:500枚配布
	「児童虐待防止推進月間」(11月)に集中的な広報・啓発活動の実施		こども・家庭支援課	【「児童虐待防止推進月間」の取組】 ①内容:第2回オレンジリボンたすきリレーの実施(後援) ②日時:11月9日 ③目的:児童虐待防止運動の広報活動 ④実績:約150人参加で別府-大分間を行進した。 ①内容:大分県要保護児童対策地域協議会の開催 ②日時:11月28日 ③対象:県内の児童虐待に関する支援機関等の代表者 ④詳細:総合的な支援や連携の強化に関する情報交換等を行った。 ⑤実績:県内55機関の代表者60名が出席。 ①内容:県庁舎及び主要道路の歩道橋に横断幕の掲示(計4箇所) ②対象:県民 ③実施機関:11月1日~11月30日 ①内容:包括協定を締結している商業施設において、リーフレット配布を依頼 ②対象:県民 ③送付日:10月25日 ④実績:厚労省作成リーフレット600部
	「女性に対する暴力をなくす運動」において、DV・性犯罪・ストーカーなど女性に対する暴力を根絶するための広報啓発活動の実施		県民生活・男女共同参画課	【「女性に対する暴力をなくす運動期間」の取組】 ①内容:街頭啓発の実施 ②対象:県民 ③日時:11月14日 ④実績:7,000部リーフレット配布 ①女性に対する暴力防止講演会の実施 ②対象:県民 ③日時:11月11日 ④講師:性暴力サバイバー 工藤千恵さん ⑤実績:50名参加 ①内容:横断幕の掲示 ②対象:県民 ③掲示期間:11月12日~25日 ④掲示場所:大進小学校前歩道橋